

◆**若杉クラブだより**
須恵町シニアクラブ連合会 会長 國寄 猛

◆**健康・友愛・奉仕**

◆**若杉クラブの行事紹介**
会長杯グラウンドゴルフ大会
10月18日(月)、感染症予防対策に万全を講じグラウンドゴルフ大会(以下G・Gと称す)を健康広場で行いました。この日は絶好のG・G日和。出場選手と運営スタッフ約100人が参加しました。多くの仲間が集うのは、5月の春のG・G大会以来とあって、あちこちで会話がはずみ楽しい大会となりました。

◆**会員研修旅行**
10月28日(木)から29日(金)にかけて、復興途中の熊本城天守閣と天草半島にある世界文化遺産崎津集落を見学しました。
参加者43人は、感染症予防のため車内環境を良好かつ安全に維持する換気システムと炭酸ガス検知システムを装備した大型観光バス1台を利用しました。
さらに、参加者には、ワクチン接種や陰性証明の有無、当日の体温などを記入した健康状態申告書の提出をお願いし、長距離の研修旅行の感染症予防対策に万全を期しました。

◆**新型コロナウイルス感染状況**
この11月、国民の7割超でワクチンの2回接種が済み、重症化リスクが一定程度低減し

◆**若杉クラブは、「のぼそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」をスローガンに活動しています。皆さんのご入会をお待ちしています。**
若杉クラブ事務局
(須恵町社会福祉センター内)
☎9333・2160

◆**若杉クラブの行事紹介**
会長杯グラウンドゴルフ大会
10月18日(月)、感染症予防対策に万全を講じグラウンドゴルフ大会(以下G・Gと称す)を健康広場で行いました。この日は絶好のG・G日和。出場選手と運営スタッフ約100人が参加しました。多くの仲間が集うのは、5月の春のG・G大会以来とあって、あちこちで会話がはずみ楽しい大会となりました。

◆**健康・友愛・奉仕**

◆**若杉クラブの行事紹介**
会長杯グラウンドゴルフ大会
10月18日(月)、感染症予防対策に万全を講じグラウンドゴルフ大会(以下G・Gと称す)を健康広場で行いました。この日は絶好のG・G日和。出場選手と運営スタッフ約100人が参加しました。多くの仲間が集うのは、5月の春のG・G大会以来とあって、あちこちで会話がはずみ楽しい大会となりました。

◆**会員研修旅行**
10月28日(木)から29日(金)にかけて、復興途中の熊本城天守閣と天草半島にある世界文化遺産崎津集落を見学しました。
参加者43人は、感染症予防のため車内環境を良好かつ安全に維持する換気システムと炭酸ガス検知システムを装備した大型観光バス1台を利用しました。
さらに、参加者には、ワクチン接種や陰性証明の有無、当日の体温などを記入した健康状態申告書の提出をお願いし、長距離の研修旅行の感染症予防対策に万全を期しました。

◆**新型コロナウイルス感染状況**
この11月、国民の7割超でワクチンの2回接種が済み、重症化リスクが一定程度低減し

福岡人権ホットラインのご案内

☎ 社会教育課 ☎ 934-0030

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取り扱いなど同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる人に、弁護士が法律的な観点で助言を行う電話法律相談を実施しています。相談料は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ▶ **相談日時** 毎月第4金曜 15時～18時まで
 - ▶ **電話番号** 724-2644 (通話料は自己負担となります)
 - ▶ **お問い合わせ先** 福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課 (☎ 643-3325)
- また、福岡法務局においても、さまざまな人権問題についての相談を受け付けています。

相談窓口・名称など	連絡先	相談日時など	内 容
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8時30分～17時15分	差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題について
子どもの人権110番	0120-007-110	平日 8時30分～17時15分	いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権問題について
女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 8時30分～17時15分	DV、セクハラ、ストーカーなど、女性の人権問題について
外国語人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline)	0570-090-911	平日 (Weekdays) 9時～17時	外国人であることを理由とした差別などの人権問題について
法務省インターネット 人権相談受付窓口	https://www.jinken.go.jp/		差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題について (インターネットでの相談窓口)

償却資産(固定資産税)は申告が必要です

☎ 税務課 賦課係 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線136・140)

償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営している人、駐車場やアパートなどの不動産を貸し付けている人などが、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具・器具、備品など(土地・家屋を除く)の資産のことです。

- ▶ **申告が必要な人**
令和4年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人。または他の事業者などに貸し付けている人
- ▶ **申告期限** **令和4年1月31日(月)まで**
- ▶ **申告書類**
昨年度に須恵町の様式を用いて申告された人や、新たに事業を開始した人には、12月中旬に償却資産申告書をお送りします。
償却資産申告書が届かない場合や、新たに送付が必要な場合は、税務課 賦課係 固定資産税担当までご連絡ください。

▶ **償却資産の対象となるもの(業種別の例)**

共 通	パソコン、事務机、エアコン、駐車場設備、太陽光発電など
不 動 産 賃 付 業	外構工事(門、塀、緑化施設、フェンスなど)、自転車置場など
小 売 業	商品陳列ケース(冷凍・冷蔵機付を含む)、自動販売機など
飲 食 業	接客用家具・備品、厨房設備、カラオケ機器、日よけなど
工 場	受変電設備、加工機械・設備、看板、構内舗装など
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、発電機、ポンプなど
自 動 車 整 備 業	プレス、オートリフト、充電器、ジャッキ、溶接機、防壁など
医 院 歯科医院	各種医療機器(ベット、手術台、X線装置など)、待合室用いすなど

※自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。

俳句

「露・秋思・秋・稲妻・奥韻」

露の世を生きむ友垣ありてこそ
雨音の一つひとつに愁思あり
露の野をさすらふ夢の終りなく
疎開せし村見当たらず露律
殉教の丘に星抱く草の露
仕方ないことばかり増え秋思かな
うぶすな句会会員募集

毎月第1水曜アザレアホール須恵で句会。
初心者大歓迎。(松永 ☎932・23517)

川柳

ゼロからの練習フルートのドレミ
誤解して結ばれ理解して別れ
世間無視きつと淋しい生まれつき
世間体気にせず八人育てあげ
懐も世間も広い苦労人
棺桶に寝ても繕う世間体
移ろいゆく残り少ない迷いの世
世間話好きで未だまだくたばらぬ
聴く耳を持たぬ男の猫額
太り出し動くに狭い台所

松永 唯道
八尋 風華
服巻 敦美
伊東 佳世
今村 素瓶
平野 文子

うぶすな句会
うぶすな句会
うぶすな句会

川柳

「虫くいの川柳」
これほどの()を人は運という
()の3音を、あなたならどんな言葉にしますか? 答えは、広報すえ1月号で発表します。
★11月号の答え
考えるボスで 眠る 会議室
園夢現代 池田 ☎933・2404